

令和元年 8月19日

相生市議会議長 様

会派名 無会派
代表者名 田中 政幸 印

出張報告書

政務活動費により視察、研修、要請・陳情活動、会議のため出張いたしましたので、下記のとおり報告します。

記

氏名	田中 政幸	
日程	令和元年 8月 7日 から令和元年 8月 9日 まで3日間	
月日	視察、 <u>研修</u> 、要請・陳情活動、会議先	視察、 <u>研修</u> 、要請・陳情活動、会議項目
8・7	全国市町村国際文化研修所 (J I A M)	令和元年度市町村議会議員研修 [3日間コース]「1年生議員のために」 ・講義 地方自治制度と地方議会 ・演習 意見交換
8・8	同上	・講義 議会と議員 ・講義 議員の身分と職責 ・演習 議会活動について (意見交換・質疑)
8・9	同上	・講義 地方議会の活性化と議員の役割

旅費 (1名分)	負担金 (1名分)	合計 (1名分)
6,040円	9,850円	15,890円



視察、**研修**要請・陳情活動、会議の成果

「令和元年度市町村議会議員研修[3日間コース]1年生議員のため」の日程表

8月7日(水) 1日目

12:30～ 開校式・オリエンテーション

13:00～15:35 (講義) 地方自治制度と地方議会

講師 静岡県立大学経営情報学部 教授 小西 敦

15:50～17:00 (演習) 意見交換

講師 静岡県立大学経営情報学部 教授 小西 敦

17:30～ 交流会

8月8日(木) 2日目

9:25～12:00 (講義) 議会と議員

講師 全国市議会議長会調査広報部 副部長 本橋 謙治

13:00～14:30 (講義) 議員の身分と職責

講師 全国市議会議長会調査広報部 副部長 本橋 謙治

14:50～17:00 (演習) 議会活動について(意見交換・質疑)

講師 全国市議会議長会調査広報部 副部長 本橋 謙治

8月9日(金) 3日目

9:25～12:00 (講義) 地方議会の活性化と議員の役割

講師 明治大学 名誉教授 中邨 章

12:00～12:15 閉講・事務連絡(受講証明書授与等)

8月7日（水）1日目

1時限目 「地方自治制度と地方議会」 講師 静岡県立大学経営情報学部 教授 小西 敦

・現行の地方自治制度における議会の位置づけや役割など、地方議会の制度上の基本的事項について講義を受けました。

2時限目 「意見交換」 講師 静岡県立大学経営情報学部 教授 小西 敦

・前の講義を踏まえ小グループ（6人）に分かれて意見交換し、その中で学びや疑問を整理しました。それらを受講者全体で共有し講師からのコメントをいただいて、多識の定着を図りました。

<学んだこと>

- ① 議場の秩序保持→発言の取り消し命令の適否は、司法審査の対象にならない。
- ② 懲罰→除名のみ、司法審査の対象となる。
- ③ 地方自治法は、日本の歴史に初めて村、町、市及び府県の議会に真の権限と責任を与えた。

それぞれの議会は、憲法と国の法規によってのみ制限される政府の自由な機関になった。

8月8日（木）2日目

1時限目 「議会と議員」 講師 全国市議会議長会調査広報部 副部長 本橋 謙治

・地方議会や地方議員に係る基本的事項について具体の事例を交えての講義を受けました。

2時限目 「議員の身分と職責」 講師 全国市議会議長会調査広報部 副部長 本橋 謙治

・地方議員として理解しておくべき権能や制約、議会活動において留意すべき事柄について、昨今の事象も交えながらの講義を受けました。

3時限目 「議会活動について」 講師 全国市議会議長会調査広報部 副部長 本橋 謙治

・講師の指導のもと小グループ（6人）に分かれて1年生議員として感じる議会活動についての課題や疑問について、意見交換を行った。その後、講師との間で質疑応答を行い、受講者全体での理解の共有と定着を図りました。

<学んだこと>

- ① 地方議会の活動期間は本会議・委員会においては、開会から閉会までである。
ただし、閉会中の個人としての動きもある。
- ② 本会議は、会期不継続の原則により会期中のみ活動可能。閉会中は、活動不可。
- ③ 委員会は、原則として本会議と同じ。ただし、閉会中も継続審議をとっていれば活動する。
- ④ 議員のなり手不足。→非常勤なので報酬を上げなければ難しいと思う。
- ⑤ 女性議員がない町がある。→地域性や市民の意識が低いと考えられる。
- ⑥ 議員の資質向上。→研修が必要である。
- ⑦ 住民の声を聴くアプローチ方法。→車座で住民の意見を聞く等、住民との接点を増やす。
- ⑧ 会派のある町・ない町での議会運営方法について。→仲の良い人とグループを作ればよい。
- ⑨ 少数意見について→議会は多数決。少数意見は確保すべき。地道に言っていくことが大切。
- ⑩ 通告制について→無通告質問は認められない。
- ⑪ 夢をもって一般質問したがけんもほろろであった。→会派制をどう考えるのか。個々の議員と会派のすみわけが必要。
- ⑫ 一問一答方式に意味があるのか。→会派の在り方を含めて検討してもいいのではないか。
- ⑬ 一般質問にパワーポイントを利用している。
- ⑭ 議長選出方法について→最大会派から出るのが妥当。ただし、議事運営を上手くしていく人が議長に望ましい。水面下で話を進めて、表に出す。
- ⑮ 一般質問で執行者側とうまく進めることについて→ルールとして執行機関との協議が必要。
下準備、下交渉は大切。
- ⑯ 一般質問の組み立て方について→横綱相撲が望ましい。
- ⑰ 他議員とまるかぶり一般質問について→一括質問、一括答弁は模範解答になる場合がある。

- ⑱ 議員活動以外の仕事をしている方について→議員の考え方である。手を抜いても一生懸命やっても報酬は同じである。自己犠牲で成り立っている。
- ⑲ 市長と市議会の関係について→どちらも市・町を良くすることである。正しいことは褒め、間違っていることは正すことである。

8月9日（金）3日目

1時限目「地方議会の活性化と議員の役割」 講師 明治大学 名誉教授 中邨 章

・本研修のまとめの講義として、地方自治における議会・議員の役割を確認するとともに、今日の地方議会の課題を認識し、今後を展望した地方議会の活性化についての講義を受けました。

<学んだこと>

- ① 肩の力を抜こう。
- ② 理想論をしゃべる。
- ③ 365日、無休。社会活動に関与しなければならない。
- ④ 誇りを持ってもらいたい。
- ⑤ 議員平均報酬は、相当低いと考えられる。
- ⑥ 議員は、理論武装しておかなければならない。

(資料等添付のこと)